

運転免許証を自主返納した高齢者ドライバーに 【北上市免許返納サポート券】を交付します！



利用期限を延長

市は、運転免許証を自主的に返納した高齢者ドライバーに対して、バス又はタクシーの利用料金の一部を助成し、交通事故防止と公共交通の利用促進を図っています。

対象者：市内に住所を有する満75歳以上の方で、平成28年4月1日以降に運転免許証を自主的に返納した方

*返納時に満75歳以上かつ市内に住所を有する方に限る

サポート券：10,000円分（100円券×100枚綴り）

*配布は一人1回のみで本人の使用に限る

利用可能機関：市内に発地又は着地のある路線バス（高速バスを除く。）、コミュニティバス、乗合タクシー、北上地区タクシー業協同組合に加入しているタクシー

申請方法：申請には岩手県公安委員会（警察署、免許センター等）で交付される

①運転経歴証明書

②申請による運転免許の取消通知書（又は運転免許経歴証明書）

③印鑑

が必要です。

申請場所：北上市大通り一丁目3番1号 おでんせプラザぐろーぶ3階
北上市まちづくり部地域づくり課生活安全係
☎72-8301

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く。）

利用期限：交付の日の属する年度の翌年度の末日まで

*例えば、平成30年12月21日に交付を受けた場合・・・平成32年3月31日まで
平成31年4月2日に交付を受けた場合・・・平成33年3月31日まで